

主にインボイス発行事業者登録がお済みでない方向け インボイス制度 最終確認講座

10月1日から適格請求書等保存方式（インボイス）制度が導入されます。取引先からインボイス制度発行事業者登録が済んでいるかという確認の連絡が来ている事業者の方も多いかと思えます。

本セミナーでは、発行事業者登録した時の「納税額をシミュレーション」、「課税事業者との取引を停止した場合の売り上げ」の比較をしてみます。**発行事業者登録には最大2カ月近くかかる**こともありますのでご注意ください。

改めて、消費税制度の仕組みのおさらいと、発行事業者登録した時に気をつける経理実務のポイントなどをお伝えします。是非この機会にご参加頂き、最後の確認としてみてください。

内容

1. 事業者登録すべきか

- ・納税額をシミュレーション

自社の昨年度の売上合計額、昨年度の課税事業者との取引合計額がわかるものをご持参いただくか、数字をご確認いただきご参加ください。（※概算で結構です）

- ・課税事業者との取引額との差を確認

2. 消費税制度の仕組み

3. インボイス制度の概要

4. インボイス発行事業者登録後の経理実務の留意点

5. 免税事業者に対する負担軽減措置について

最新情報を盛り込むため内容が変更となる場合がございます。



講師プロフィール

塩野貴之税理士事務所 代表

S Tコンサルティング合同会社 代表

塩野 貴之（しおの たかゆき）氏



上智大学卒業後、旭硝子（現・AGC）株式会社と中堅商社の経理部門において決算早期化・子会社管理・上場準備・原価計算・管理部門の仕組み作り・M&A業務等の各種業務に従事。独立後は20年以上の上場企業勤務の経験を活かし、業務改善を通じて顧問先の業績向上をサポートするなど、中小企業のお金を守り社長を支える「社外参謀」として活動中。難しい専門用語をできるだけ使わず、相手の立場に立った分かりやすい説明には定評があり、現在の顧問先は個人事業主から上場企業まで多岐にわたっている。

日時

令和5年7月27日（木）14:00 ~ 16:00

会場

深谷商工会議所 2階会議室 **定員** 20名

受講料

無料 中小・小規模事業者（会員・非会員問わず）

主催

深谷商工会議所 TEL: 048-571-2145 / FAX: 048-571-8222

（切り取らずにそのままFAXにて送信してください）

主催：深谷商工会議所 行 FAX: 048-571-8222

申込締切日：令和5年7月24日（月）まで

『インボイス制度 最終確認講座』セミナー参加申込書

事業所名		所在地	
T E L		F A X	
参加者名		参加者名	

※申込書にご記入頂きました個人情報、適切な管理を図り、参加者名簿の作成および本講演会に関する連絡の目的のみ使用します。